

内水面漁業・養殖業

令和3年7月
水産庁

目 次

I. 内水面漁業・養殖業総論

・内水面漁業・養殖業の特徴	2
・内水面漁業生産量・産出額の動向	3
・内水面養殖業生産量・産出額の動向	4
・内水面漁業・養殖業の従事者数の動向	5
・内水面漁協の現状	6

II. 現状・課題

II－1. 内水面漁業

① 河川漁業	7
② 湖沼漁業	8

II－2. 内水面養殖業

① うなぎ養殖業	9
② 錦鯉養殖業	11

I. 内水面漁業・養殖業総論＜内水面漁業・養殖業の特徴＞

- 内水面漁業・養殖業は、アユ、ワカサギ、ウナギ、コイ等食用水産物や錦鯉等の観賞魚を供給している。
- これに加え、内水面の漁場である河川・湖沼は、釣り場や自然体験活動の場といった自然と親しむ機会を国民に提供する等の多面的機能を発揮しており、内水面漁業・養殖業を農林業、観光業と密接に関連させながら地域産業を形成している中山間地域も多い。
- 内水面の漁業権を免許された漁業協同組合は、放流等による水産資源の増殖や河川環境の整備等、河川・湖沼を持続的に利用するための管理を行っており、このような活動が多面的機能の発揮にも寄与している。

内水面漁業協同組合による放流、漁場管理

放流活動

組合員からの賦課金や遊漁者からの遊漁料収入等により増殖経費が賄われている。



放流魚種	尾数 (千尾)
アユ	108,356
ヤマメ	10,352
アマゴ	7,553
イワナ	4,973
フナ	5,574
ウナギ	2,009

出典：農林水産省「漁業センサス」(H30)

産卵場造成



環境保全・管理



水産物の供給機能



多面的機能の発揮

釣り等自然と親しむ機会



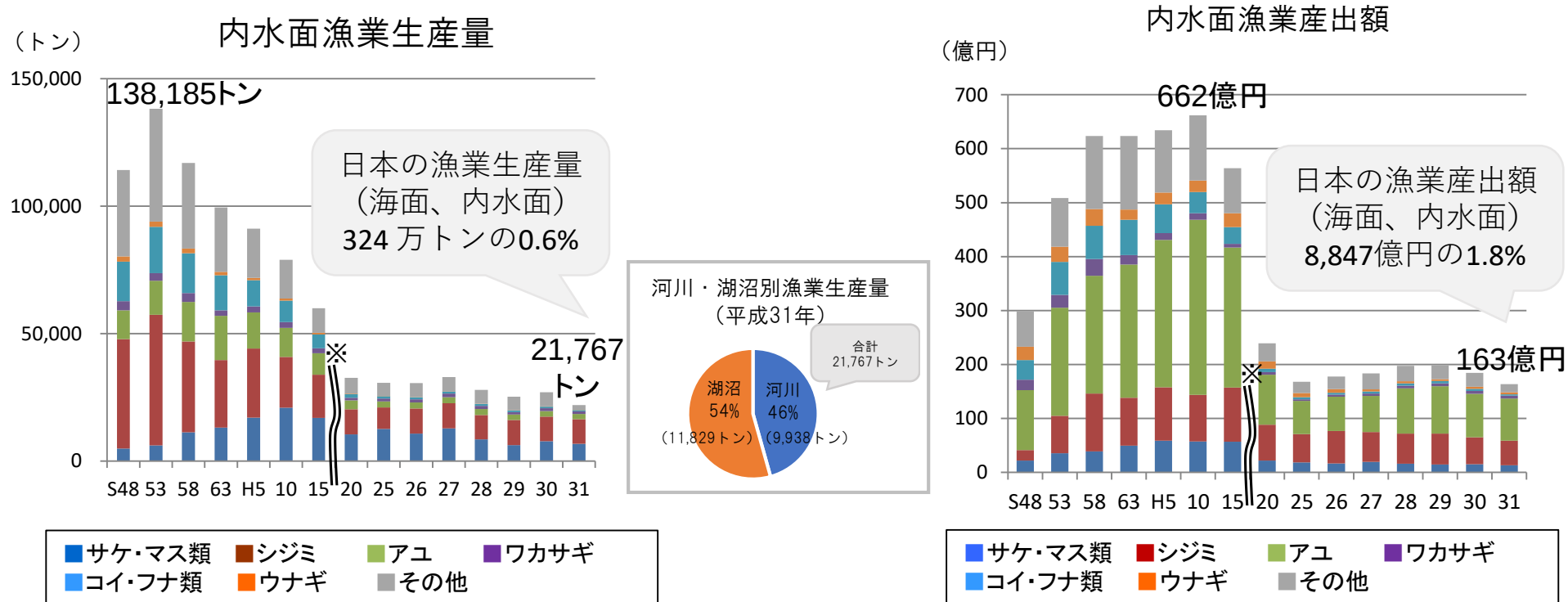
自然体験活動等の学習の場



農林業、観光業等と密接に関連し、地域産業を形成

I. 内水面漁業・養殖業総論＜内水面漁業生産量・産出額の動向＞

- 漁業生産量、産出額ともに、昭和50年代又は60年代以降減少傾向にあったが、近年は下げ止まり、おむね横ばいで推移している。



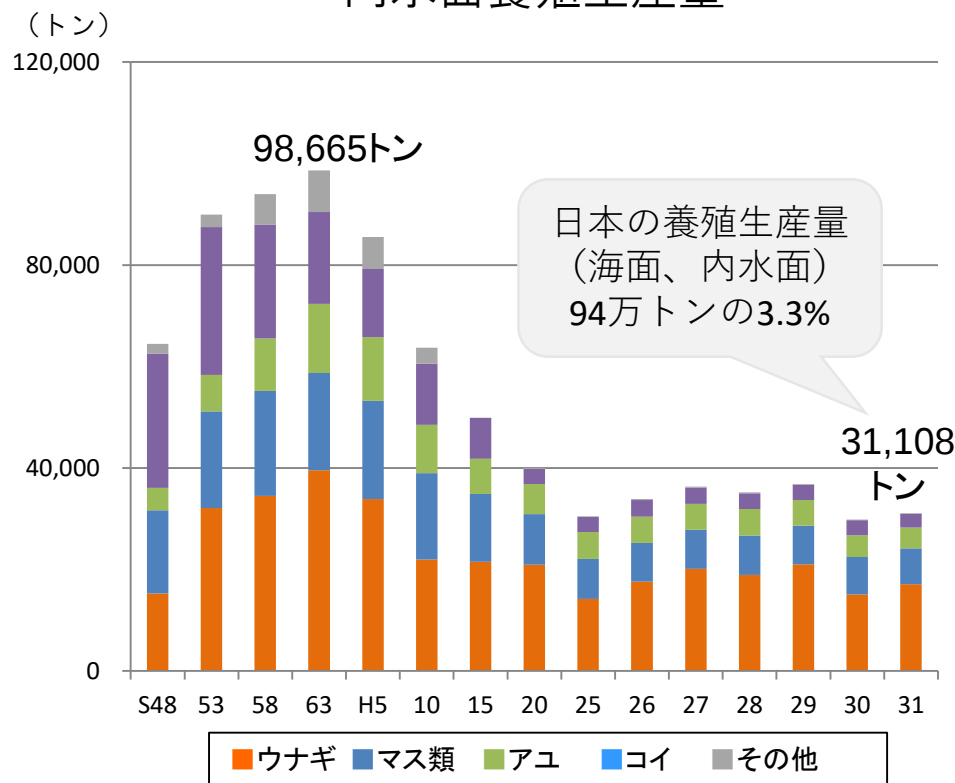
出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

※平成18年より遊漁者の採捕分を含めないこととしたため、平成15年と20年は連続しない。

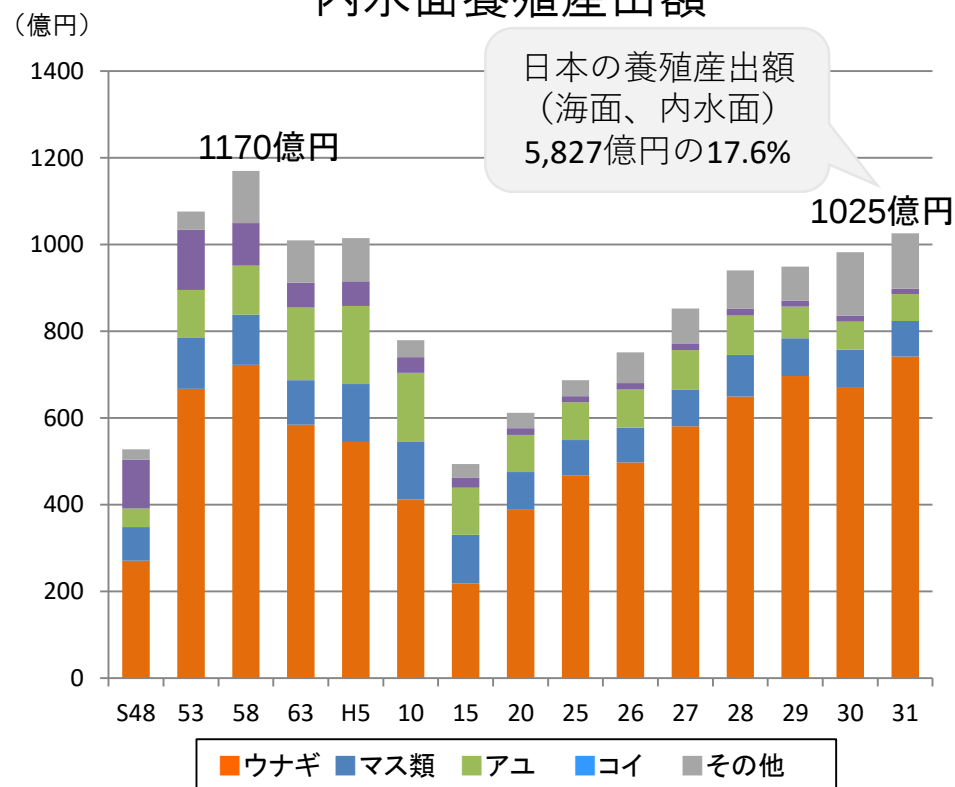
I. 内水面漁業・養殖業総論＜内水面養殖業生産量・産出額の動向＞

- 養殖生産量は、昭和50年代又は60年代以降減少傾向にあったが、近年は下げ止まり、おおむね横ばいで推移している。
- 養殖産出額は、近年増加傾向にある（産出額の約5～7割がウナギ養殖によるもの）。

内水面養殖生産量



内水面養殖産出額

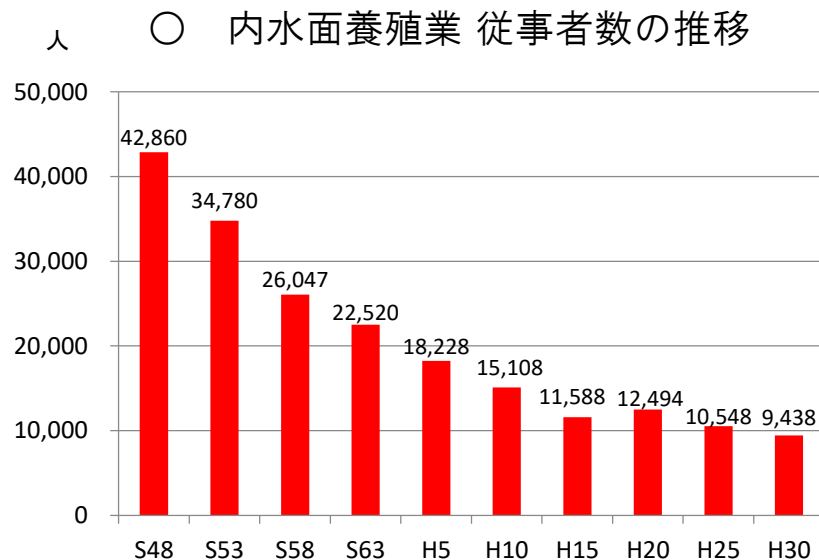
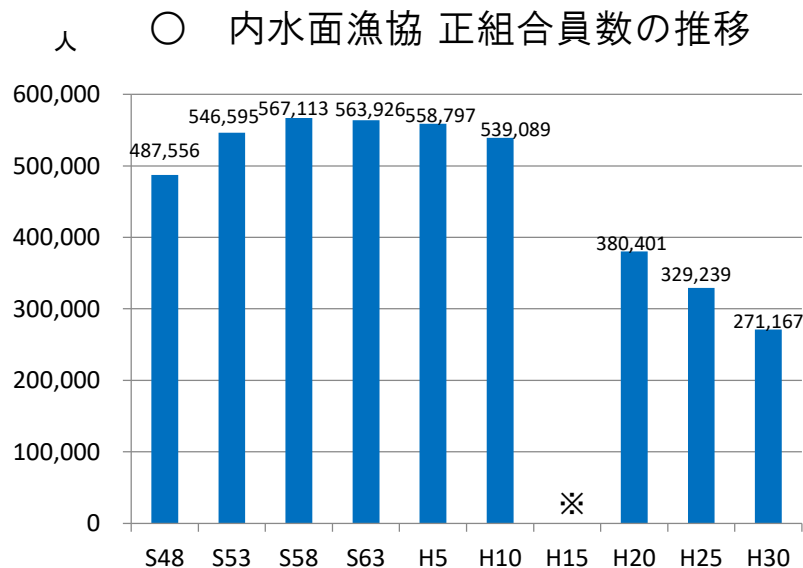


出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

※平成29年より種苗生産額を含めないこととしたため、平成28年と平成29年は連続しない。

I. 内水面漁業・養殖業総論＜内水面漁業・養殖業の従事者数の動向＞

- 内水面漁協の正組合員数は、昭和58年の56万7千人をピークに、平成30年には約27万人まで減少している。
- 内水面養殖業の従事者数についても、昭和48年の4万3千人から平成30年には9千人まで減少しており、内水面水産物の安定的な供給に支障を来すことが懸念される。



出典：農林水産省「漁業センサス」

注1：※ 平成15年は調査されていない。

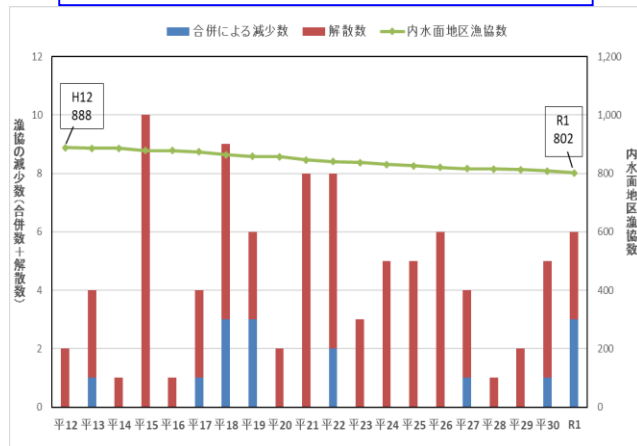
2：内水面漁協における正組合員とは、水産業協同組合法に規定される資格（組合の地区内に住所を有し、かつ、漁業を営み、若しくはこれに従事し、又は河川において水産動植物の採捕若しくは養殖をする日数が一年を通じて30日から90日までの間で定款で定める日数を超える個人）を有する者をいう。

3：内水面養殖業における従事者数とは、満15歳以上で日数にかかわらず過去1年間に養殖作業に従事した者をいい、特定の作業を行うために臨時的に従事した者も含む。

I. 内水面漁業・養殖業総論＜内水面漁協の現状＞

- 組合員数の大幅な減少に比べ、内水面漁協の数は小幅な減少で推移しているが、現在の組合員数の減少傾向が続き、高齢化が進めば、将来、漁協数の減少が加速化することが懸念される。

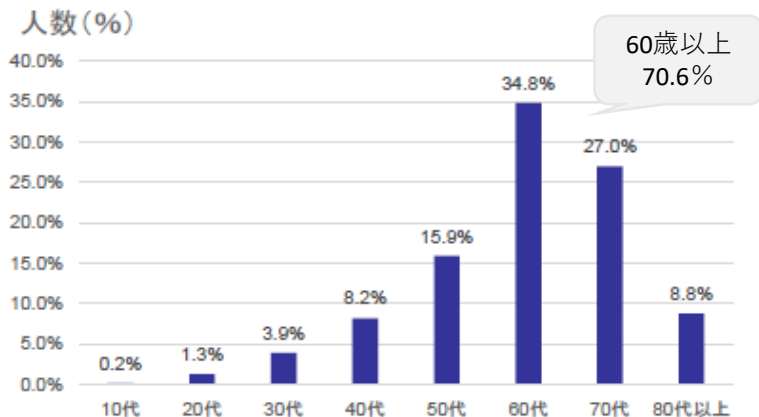
内水面漁協の漁協数の推移



出典：水産庁「水産業協同組合年次報告」

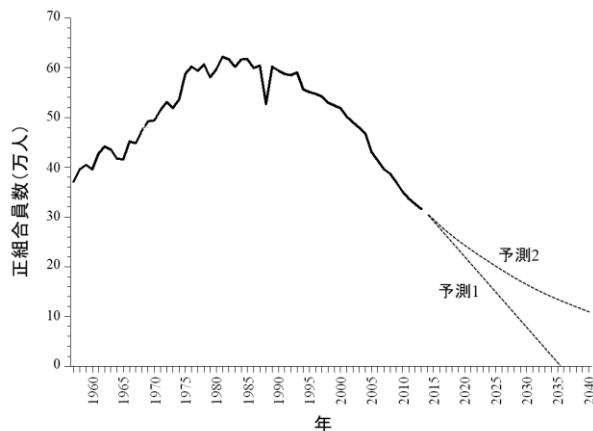
内水面漁協の正組合の年齢構成

- 内水面漁協の年齢別正組合員数と比率(平成27年12月31日時点)



出典：全国内水面漁業組合連合会調べ

内水面漁協の正組合員数の推移と将来予測

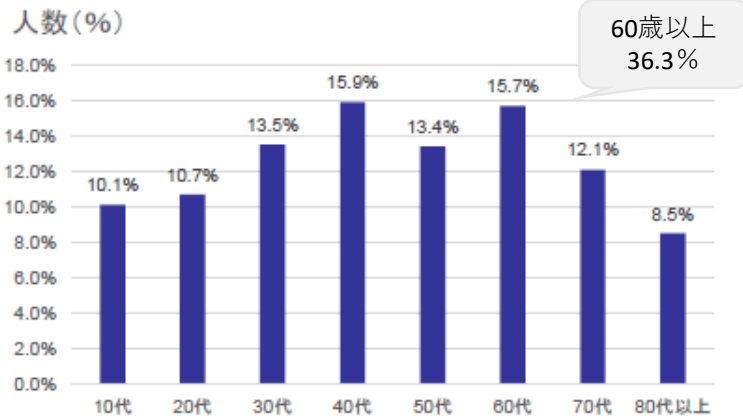


出典：中村智幸「内水面漁協の組合員数の推移と将来予測」による図表を一部修正

※予測1：1994年度以降の傾向を基準にした場合の将来予測。

※予測2：2005年度以降の傾向を基準にした場合の将来予測。

- 日本の年齢別人口(平成27年)



出典：総務省統計局「国勢調査結果」

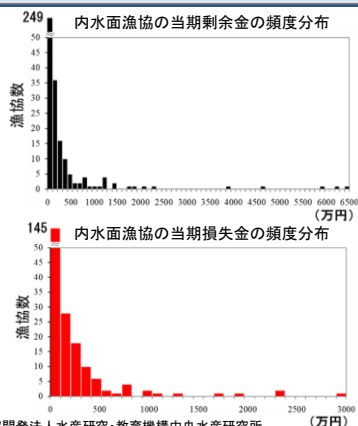
Ⅱ－1①. 内水面漁業(河川漁業)

【現状】

- 河川は、漁業生産のほか、釣り等自然に親しむ機会を国民に提供する場として重要な役割を果たしている。
- カワウ等有害動物による食害や改修工事、災害の激甚化等により、河川漁場の環境が悪化している。
- 内水面漁協は、組合員の減少・高齢化に加え、職員数が極めて少ないことや遊漁料収入の減少等により運営体制が脆弱化している。今後、運営が困難になり漁協数が減少すれば、資源増殖やカワウ被害対策等の漁場管理が十分に行えなくなることが懸念される。

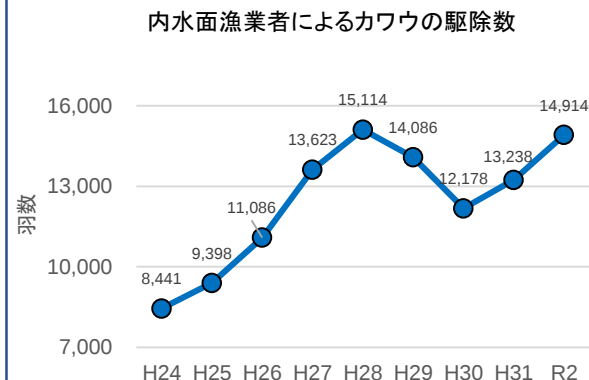
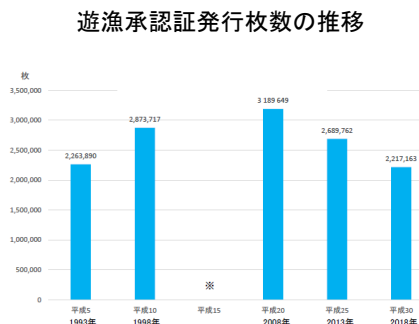
【課題】

- 河川漁場を持続的に管理できる体制の構築が必要である。
- 河川環境改善やカワウ等有害動物管理の着実な実施が必要である。



内水面漁協の職員数

	職員合計	常勤	非常勤
合計(人)	894	519	375
平均(人)	1.1	0.9	0.7
範囲(人)	0-18	0-12	0-14
組合数	793	582	549



出典: 国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所
「令和元年度やるぞ内水面漁業活性化事業内水面漁場管理実態調査分析業務報告書」

出典: 全国内水面漁業組合連合会調べ

出典: 農林水産省「漁業センサス」
※平成15年は調査されていない。

出典: 全国内水面漁業組合連合会調べ



電子遊漁券の導入等、ICTを活用した漁場管理の効率化



ドローンを活用したカワウ対策(営巣する樹木へのテープ張り)

Ⅱ－1②. 内水面漁業(湖沼漁業)

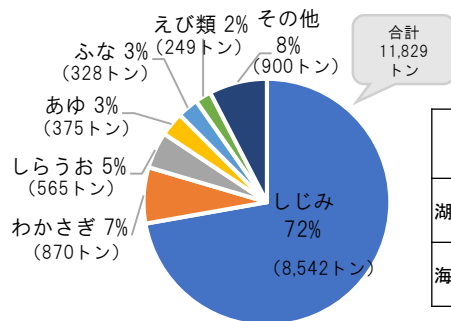
【現状】

- 琵琶湖や霞ヶ浦等規模の大きな湖沼では、海面と同様に小規模な漁船漁業を中心とする漁業が営まれている。
- しじみを除き、多くの湖沼水産物は流通や用途が限定的な範囲に留まっている。
- 琵琶湖のビワマス等、魅力的な地域水産物が存在するが、十分に活用できていない。
- ブラックバス等外来魚の影響により在来魚が減少している。開発等による漁場環境の悪化が常態化している。

【課題】

- 資源状況の把握と有効利用方策の検討が必要である。
- 漁業収益の向上に向けた流通・販売の見直し、消費拡大を図る必要がある。
- 湖沼環境改善や効果的な外来魚管理により漁業被害を防止する必要がある。

湖沼における魚種別漁獲量(令和元年)



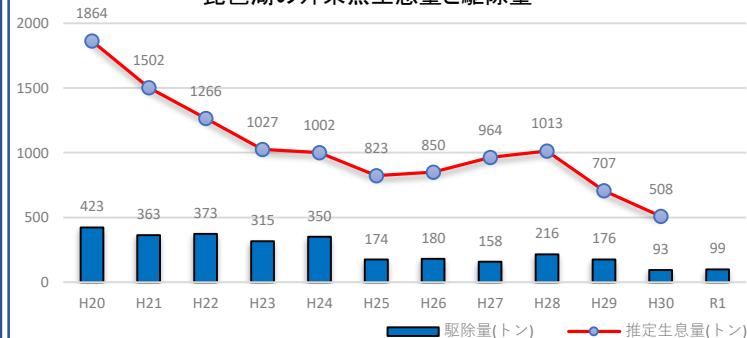
出典: 漁業・養殖業生産統計年報

漁獲物・収穫物の販売金額規模別経営体数(平成30年)

	計	販売金額 なし	100万円 未満	100～ 300万円	300～ 500万円	500～ 1,000万円	1,000万円 以上	(参考) 平均販売 金額
湖沼漁業	1,930 経営体	1.0%	39.1%	21.1%	13.6%	19.7%	5.5%	4百万円
海面漁業	79,067 経営体	0.9%	29.0%	23.0%	12.1%	13.9%	21.1%	18百万円

出典: 漁業センサス

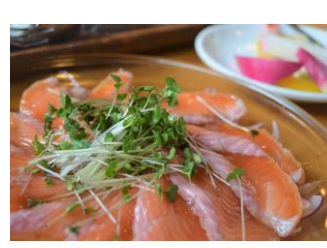
琵琶湖の外来魚生息量と駆除量



出典: 滋賀県水産課



湖沼におけるICTを活用した資源管理



内水面水産物の販路開拓・流通の見直し

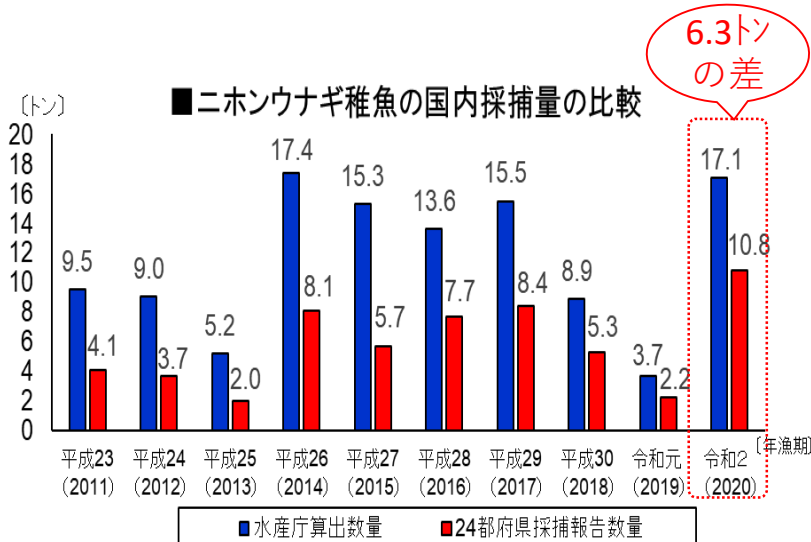
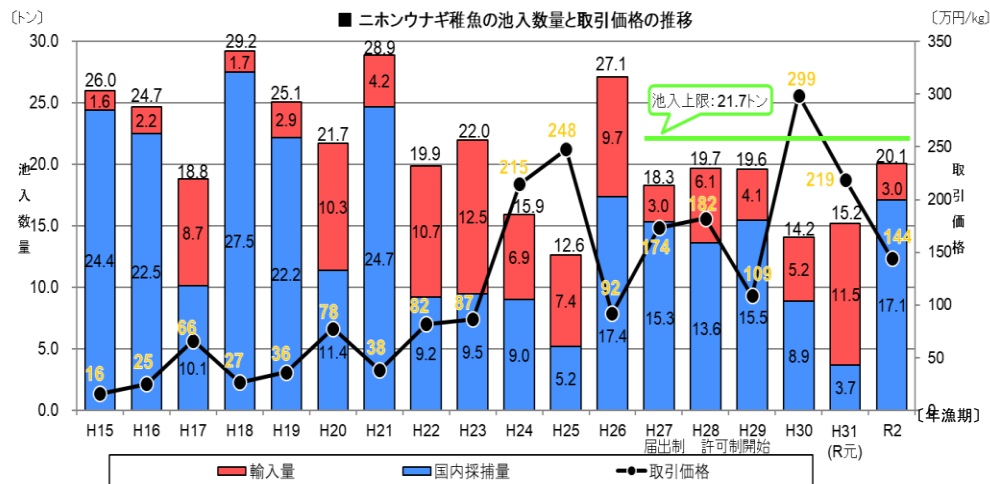
Ⅱ－2①. 内水面養殖業(うなぎ養殖業)

【現状】

- 内水面養殖業の生産量の約6割、生産額の約7割をうなぎ養殖業が占めている。
- うなぎ養殖業は、天然のシラスウナギに100%依存しており、その採捕量は昭和50年代後半以降から低水準・減少基調になっている。資源の悪化要因として、海洋環境の変動、採り過ぎ、生息環境の悪化が指摘されている。
- シラスウナギは、どこで誰が採捕し、それが誰に売られたとしても、最終的には全て養殖場に入れられるため、内水面漁業の振興に関する法律に基づいて池入数量の報告を義務付けるなど、養鰻業者の池入数量を厳格に管理しているが、シラスウナギの流通が不透明であると指摘されている。
- 密漁防止のため、改正漁業法に基づき、シラスウナギを特定水産動植物に指定し、罰則を強化（令和5年12月から適用）した。ウナギの稚魚をとる漁業は知事許可漁業に移行する。

【課題】

- ウナギ資源の回復、人工種苗生産技術の開発による経営の安定化を図る必要である。
- ICT技術の活用等により、シラスウナギの採捕から養殖場への池入れまでの流通の透明化が必要である。



Ⅱ－2①. 内水面養殖業(うなぎ養殖業)

天然ウナギ資源の増大

漁獲対策・生息環境改善対策の推進

池入れ数量制限、放流、石倉造成、親ウナギ保護等



漁獲・流通の適正化

ウナギ稚魚の密漁の罰則強化、流通の透明性向上

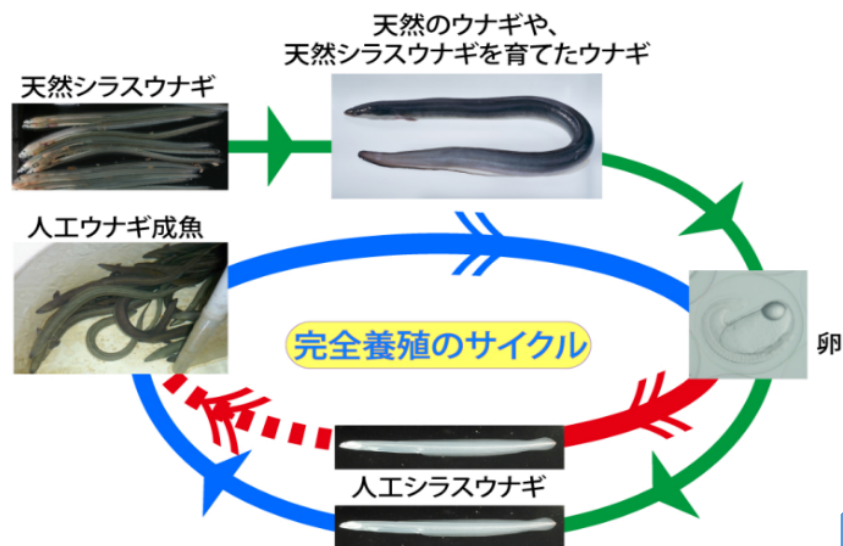
密漁者は3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金
愛知県、高知県、宮崎県でトレサの実証試験 (R1～R3)



人工シラスウナギ大量生産システムの確立

商業化に向けた生残率・成長率の向上、再現性・安定性の向上、省力化・省コスト化

- ふ化仔魚の生残率・成長率の向上及び低コスト原料を用いた新飼料の開発
- 卵質向上のための親魚養成技術の高度化
- 民間企業等による種苗生産技術の実証
- 商用自動給餌システムの開発 など



Ⅱ－2②. 内水面養殖業(錦鯉養殖業)

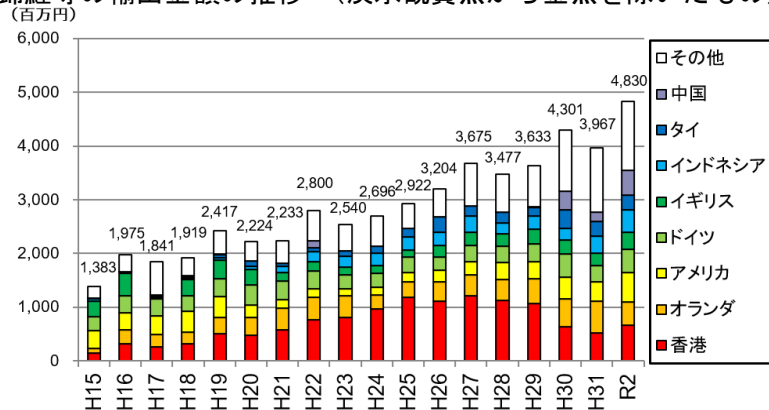
【現状】

- 錦鯉は日本文化の象徴として海外でも人気が高く、輸出が継続的に増加している。オンライン販売システム導入の効果等により、令和2年の輸出額はコロナ禍にも関わらず過去最高の48億円となった。
- 日本の品評会で評価を得ることが錦鯉愛好家のステータスになるため、外国人愛好家が購入した錦鯉を国外に出さず、養魚場に預け置く「預かり」が広く行われている。このため、実際の外国向け販売額は貿易統計の数値以上に大きい。
- 主な輸出先である中国やインドネシアにおいても錦鯉の生産量が増加していると言われている。

【課題】

- 内水面漁業の振興に関する法律に基づく基本方針において「錦鯉の輸出促進を図る」ことが明記されており、引き続き輸出の一層の拡大に取り組んでいく必要がある。

錦鯉等の輸出金額の推移（淡水観賞魚から金魚を除いたもの）



錦鯉養殖業を主として営む経営体数

		経営体数	割合
全	国	512	
新	潟	327	64%
広	島	24	5%
岐	阜	17	3%
福	岡	17	3%
福	井	9	2%
愛	媛	8	2%
山	形	7	1%
埼	玉	7	1%
千	葉	7	1%
そ	の 他	89	21%

出典：農林水産省「漁業センサス」（平成30年）



輸出拡大に向けた海外でのプロモーション活動



品評会における海外愛好家へのPR

